介護保険 適用除外（該当・不該当）届

常務理事	事務長	課　長	係

被保険者整理番号	
記号	番号

※ ４０歳以上６５歳未満の被保険者または被扶養者が、介護保険第２号被保険者に該当するに至ったとき、または該当しなくなったときに、届出をしなければなりません。ただし、被保険者または被扶養者が、４０歳に達したときまたは６５歳に達したときは除きます。

※ 被保険者または被扶養者ごとに１枚ずつ届書を作成してください。

被保険者	氏　名	性　別	生年月日	続柄
		男・女	昭和 平成　　年　　月　　日	本人
	住　所			
	〒　　－			
	備　考			

被扶養者	氏　名	性　別	生年月日	続柄
		男・女	昭和 平成 令和　　年　　月　　日	
	住　所			
	〒　　－			
	備　考			

適用除外に係る該当・不該当の事由	適用除外	該当・不該当年月日
1．国外居住者 2．身体障害者療養施設入居者 3．在留資格３ヵ月以下の外国人	□該　当 □不該当	令和　　年　　月　　日

入居施設の名称	
入居施設の所在地	〒　　－
入居施設の電話番号	（　　）

事業所所在地	
事業所名称	
事業主氏名	
電話番号	

令和　　年　　月　　日　提出

受付日付印

社会保険労務士の提出代行者名記載欄